

奈良県安心歩行空間整備方針

《概要版》

1. 現状と課題

(1) 日常生活の歩行空間に関する現状と課題

【現状】

(I) 歩道

- ・歩道整備率は約25%と全国と比べて低い状況（全国平均 約41%）。
- ・歩道がない通学路が約87km（通学路全体の約42%）。

(II) バリアフリー基本構想

- ・策定した市町村は橿原市と葛城市の2市であり、全国的にも遅れている状況。
- ・駅、病院等の施設周辺において、休憩用のベンチ等の設置等を新たに取る。

【課題】

(I) 歩道

- ・歩行者の視点に立った面的な歩行空間づくりが不足。
- ・歩道の小規模拡幅に必要な沿道用地の取得の遅延。歩道の連続性が確保されない状況。

(II) バリアフリー基本構想

- ・財政的な負担、組織内での調整、作成ノウハウの不足など、市町村の取組体制の遅れが顕著。

(2) 観光客等の来訪者の歩行空間に関する現状と課題

【現状】

- ・周遊観光を楽しむための歩行空間の連続性が確保されていないため、狭隘な歩行空間を通行。
- ・設置者毎に異なる多種多様な案内サインが新旧入り交じって設置。

【課題】

- ・幹線道路を中心とした経路誘導であり、散策道が観光経路として活用されていない状況。
- ・様々な関係者が経路の設定や案内サインの設置をしており、来訪者のわかりにくさを助長。
- ・気軽に休憩を行うためのベンチや日除け施設等が不足。

2. 歩行空間整備の基本方針

- ・「選択と集中」により必要性や緊急性の高い箇所を優先的に整備。
- ・関係者と連携した歩行空間の点検を通じて、県民や来訪者の目線による安心な歩行空間整備を推進。
- ・早期に効果実現可能な速効対策から取り組み、地域の協力が得られるところについては抜本対策も実施。
- ・休憩用ベンチや観光案内サインの設置等、歩行環境も一体的に整備。

3. 重点的に歩行空間整備を進める路線

- (1) 歩行空間が確保されていない通学路
- (2) バリアフリー基本構想における生活関連経路
- (3) 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための経路

また、上記以外に地域活性化を目的に、市町村が取り組む施策を記載・公表するなど、まちづくり計画等に位置づけられた経路についても取り組む。

4. 歩行空間整備への具体的な取組

(1) 歩行空間が確保されていない通学路

- ・客観的なデータ（歩道未整備箇所、簡易整備歩道のうち、自動車交通量が多い通学路）による選定を行い、また、地域の課題に対応するため学校関係者等へのアンケートによる追加選定。
- ・関係者と連携のうえ、点検（経路の見直しを含む）を実施し、地域の共通課題の「見える化」を行い、対策プランを作成・公表。
- ・実施が可能な速効対策より着手し、地域の協力が得られた箇所については抜本対策を実施。

(2) バリアフリー基本構想における生活関連経路

- ・生活関連経路については、歩道拡幅等の抜本対策を基本とし、ベンチ等の休憩施設をあわせて整備。
- ・基本構想の策定に向けて、協議会を設置し、点検を行った経路については、基本構想策定に至るまでに速効対策を実施。
- ・未策定の市町村に対し、基本構想の策定に関する情報提供や講習会の開催等の技術的な支援を実施。
- ・県立施設の周辺等については、県自ら点検や資料提供を行うことで、市町村が基本構想の策定を進めやすいように積極的に協力。

(3) 世界遺産地域等の周遊観光を促進するための観光経路

- ・世界遺産地域や観光客の多い観光地への経路を対象。
- ・関係者と点検を行い、地域の共通課題の「見える化」を行うとともに、観光客へアンケートを実施し、散策道も含めて、面的な観光経路を設定。
- ・段差解消等の速効対策や案内サイン、ベンチ等の休憩施設の設置、歩道拡幅等の抜本対策をとりまとめた「対策プラン」を策定・公表。

(4) 地域住民との連携による継続的なPDCAの実施

- ・計画策定(P)、対策実施(D)の後も、より良い歩行空間づくりを目指して、利用者の視点から地域住民等と連携し、効果検証(C)及び改善(A)の状況についてフォローアップを行い、継続的なマネジメントを実施。

重点的に整備を進める路線のイメージ図

